

# 製造事業者向け 安全衛生管理のポイント

～ パートタイマーや期間従業員などの安全衛生のために ～



厚生労働省 委託事業

非正規労働者に係る安全衛生管理のあり方に関する検討の実施事業

平成 23 年 3 月



# はじめに

近年、企業では就業形態の多様化が著しく、「正社員」以外の立場で就業する労働者が多数見られるようになってきました。企業は、「正社員」、「パートタイマー」、「期間従業員」などといった労働者の雇用形態に関わらず、労働者が働く職場の安全衛生を確保する責務があります。

しかし、「パートタイマー」、「期間従業員」などの非正規雇用の労働者は、「正社員」である労働者よりも多くの労働災害が発生しているとの調査・研究データもあります。非正規雇用の労働者の災害発生を防止するために、企業は、適切な安全衛生管理・活動を実施する必要があります。

## この冊子のねらいと対象

この冊子は、主に中小規模の製造事業者が直接雇用する労働者のうち、働く時間や日数が正社員と比べて短い労働者や雇用期間が決まっている労働者（例えば、嘱託社員、パートタイマー、期間従業員、契約社員、臨時的雇用者など）を対象とし、事業場内で発生する労働災害（業務災害）の防止を目的としています（対象範囲は図 1 を参照）。また、この冊子では、製造事業者が本冊子で対象とする労働者の安全衛生管理を進める上で必要な、業種・作業に関わらず多くの事業場に共通の内容を、製造事業者の取組事例を紹介するなどして、分かりやすく解説しています。

なお、一部の業種・作業にのみ関わる内容については言及していませんのでご注意ください。また、事業場内の安全衛生管理という点においては、労働者の雇用形態に関わらず共通する内容がありますので、必要に応じて参考としてください。

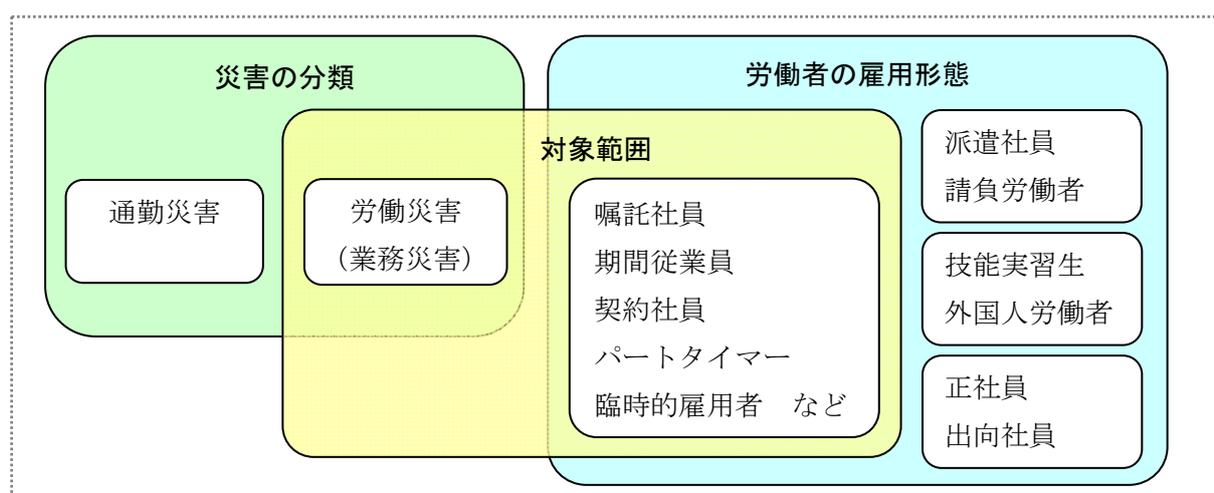


図 1 対象範囲

## 目次

はじめに .....	1
この冊子のねらいと対象 .....	1
1. 安全衛生管理の基本 .....	4
1.1 安全衛生管理を進める上でのポイント .....	4
1.2 労働災害が事業者にもたらすもの .....	6
1.3 安全衛生活動により事業者が得られるもの .....	7
2. 安全衛生管理・活動の進め方 .....	8
2.1 事業場全体で取り組むために .....	9
2.1.1 トップがやる気を見せる .....	9
2.1.2 風通しのよい職場をつくる .....	11
2.2 安全衛生管理・活動のための体制づくり .....	14
2.2.1 安全衛生の中心となる担当者を決める .....	14
2.2.2 委員会で労働者の意見を聴いて相談する .....	16
2.2.3 委員会の役割とは .....	17
2.3 安全衛生管理・活動のための仕組みづくり .....	18
2.3.1 安全衛生のためのルールをつくる .....	18
2.3.2 安全衛生教育を実施する前に .....	19
2.3.3 危険源を見つけて、取り除くための仕組み .....	20
2.3.4 活動は計画的に .....	21
【様式例】安全衛生計画書 .....	22
2.3.5 活動の実績を振り返る .....	23
3. 安全衛生活動の実施 .....	25
3.1 安全衛生活動の実施のポイント .....	25
3.2 具体的な取り組み .....	26
3.2.1 労働者の意識を高めよう .....	26
3.2.2 労働者の声を聴こう .....	28
3.2.3 安全衛生教育をしよう .....	31
3.2.4 職場をきれいにしよう（5S活動） .....	34
3.2.5 手順書を作って守ろう（作業手順書の作成・遵守） .....	38
【様式例】作業手順書 .....	40
3.2.6 職場を見回ろう（安全パトロール） .....	41
3.2.7 気付いたことを報告しよう（ヒヤリ・ハット報告、改善提案） .....	44

【様式例】ヒヤリハット報告書 .....	46
【様式例】改善提案書 .....	47
3.2.8 危険源を発見しよう（危険予知訓練（KYT）） .....	50
3.2.9 リスクアセスメントをしよう .....	51
【様式例】リスク評価シート .....	54
3.2.10 健康を維持しよう .....	55
<b>4. 若年労働者や高齢労働者への配慮 .....</b>	<b>57</b>
4.1 若年労働者に起こりがちなこと .....	57
4.2 高齢の労働者に起こりがちなこと .....	58
<b>5. 事故が起きてしまったら .....</b>	<b>61</b>

## 本冊子の見かた

本冊子では、以下のような表示、凡例を使用しており、それぞれの意味は下記の通りです。

(⇒ P xx)、(⇒ [http://・・・](#))

解説として記載した内容の、より詳しい内容や関連する内容が、本冊子の他のページに記載されている場合や、ホームページ等に掲載されている場合に、参照いただきたいページや、ホームページ URL を記載しています。詳しい内容や関連する情報をご覧になりたい場合には、各参照先をご覧ください。

### <<取組事例>>

企業へのヒアリングを通じて収集した、取組の事例を紹介しているページです。企業へのヒアリングにて収集したその他の事例については、厚生労働省ホームページにて「ヒアリング実施報告書」をご確認ください。

(⇒ <http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/110329-1.html>)